

データ適正消去実行証明協議会

データ消去サービス事業者認証説明資料



データ適正消去実行証明協議会

消去プロセス認証基準委員会

Ver. 1.0.3

2020 年 10 月

目次

1	目的.....	3
2	用語.....	5
2.1	書類一覧と説明.....	7
3	データ適正消去実行サービス事業者認証申込みから認証までの流れ.....	9
3.1	認証に必要な書類と認証書.....	9
3.2	データ消去サービス事業者認証申請書記載例.....	10
3.3	【申請事業者用】ADEC 事業者認証審査チェックリスト記載例.....	11
3.4	認証場所と認証期間.....	12
3.5	認証までの流れ.....	13
4	審査項目.....	14
5	変更履歴.....	15

1 目的

データ適正消去実行証明協議会(略称:ADEC)設立趣意:平成30年2月28日にある通り、内部からの情報流出やモバイル端末の紛失によることの方が企業活動等において大きな被害をもたらしているのが実態です。

さらには、廃棄を依頼したPCから情報が漏えいする事故や、中古で購入したハードディスクから情報が簡単に閲覧・復元・回収できたという事案もあります。

また、近年では、ダークウェブ上での取引でやり取りされるものにも変化が見え始めており、企業に関する機密情報が増えてきております。たとえば、社員の個人情報や企業内でやり取りされるメールやファイル類などです。これらのファイル類には経営幹部の会議に用いられるような機密が満載された資料なども少なくありません。場合によっては企業の財務情報や取引先との契約書、さらには資金のやり取り、不正行為の隠蔽工作に関する文書やメールなどもやり取りされるケースもあります。今や機密データが漏洩する原因はサイバー攻撃だけではなく、むしろ最近になってダークウェブ上で多くやり取りされているのは、企業が廃棄したパソコンから復旧・回収されたデータです。たとえば、企業が廃棄したはずのパソコンが中古パソコン店などに流れ、それを購入した人が何らかの手でデータを復旧・回収し、それをダークウェブで流通させているようなケースとなります。

これらのことを背景とし、手放すあるいは再利用する際には、データの消去が適正に行われていることを把握する必要性が高まっています。

これに伴い、データ適正消去サービスを提供する企業:データ適正消去実行証明書発行業務に対し、適正な管理を行っている事業者であることを認証するための基準を策定します。

本基準は、ADEC内の消去プロセス認証基準委員会にて策定し、ADEC運営委員会で承認が行われます。認証には、本基準を満たす必要があり、作業場所現地審査が行われ、審査結果をもとに消去プロセス認証基準委員会にて事業者のレーティングを行います。

最終的に、ADEC認証判定委員会、および、ADEC運営委員会にて、認証有無が決定します。

認証されました事業者には、消去サービス事業者認証書を授与します。

データ適正消去実行証明協議会
消去プロセス認証基準委員会

2 用語

消去サービス事業者認証基準を定義するにあたり、言葉と定義を行う。

(行内は順不同)

行	用語	略語	意味
か行	環境構築マニュアル	環境マニュアル	データ適正消去実行プログラムの作成業者から提供される実行するための環境構築マニュアルのこと
た行	データ適正消去サービス	本事業	
	データ消去サービス事業者	サービス事業者	データ消去サービスを実際に提供する事業者
	データ適正消去実行証明書	証明書	ADEC で決められた手順、環境でデータ消去が正しく実行されたことを証明する証明書のこと
	データ消去認証	認証	データ消去サービスを提供する場合に必要な認証のこと。 証明書には認証事業者として記載され、認証事業者以外が実施した場合には、証明書には認証事業者名が記載されない。
	データ消去認証場所	認証場所	データ消去作業を実際に行うADECの認証を受けた場所こと。 対象機器を事業部門が受け取ってから引き渡すまでを指す。
	データ適正消去実行稼働環境	実行環境	データ適正消去実行を行うためのシステムも含めた稼働環境のこと。
	データ適正消去実行ライセンス	実行ライセンス	証明書を発行する場合の証明書費用を実行ライセンスとして購入し発行権利をえるためのライセンスのこと。 購入方法等に関しては、ADEC ホームページを参照のこと
	データ適正消去実行ライセンス管理台帳	ライセンス台帳	ADEC で発行している証明書を発行するためのライセンスを管理している台帳のこと。
	データ適正消去実行機器管理台帳	機器台帳	データ適正消去実行するために必要な機器を管理している台帳のこと。
	データ適正消去実行環境入室管理台帳	入室台帳	データ適正消去実行する作業場所の入室を管理している台帳のこと。
	データ適正消去実行対象媒体	個品	データ適正消去実行の対象機器及び媒体のこ

行	用語	略語	意味
			と。
	データ適正消去実行前対象媒体	作業前個品	データ適正消去実行前の消去対象機器及び媒体のこと。
	データ適正消去実行後対象媒体(正常終了)	作業後個品(正常)	データ適正消去実行プロセスが正常に行われた消去対象機器及び媒体のこと。
	データ適正消去実行後対象媒体(異常終了)	作業後個品(異常)	データ適正消去実行プロセス中に異常が検出された消去対象機器及び媒体のこと。
英数字	ADEC 審査員	審査員	データ消去認証場所に立入検査し審査する人物。

2.1 書類一覧と説明

番	書類名	説明/用途
1	ADEC_データ消去サービス事業者認証基準書	データ消去サービス事業者を認証するための内容が記載されている基準書のこと 手続き、認証までのフロー、および、認証するための各詳細内容を記載
2	【ADEC_データ消去サービス事業者認証基準_付録】ADEC 審査方針目的、および、参考 ISO/IEC	ADEC_データ消去サービス事業者認証基準書で記載されている認証するための各詳細内容に対する各内容に対する方針、および、参考している外部基準を羅列
3	データ適正消去実行サービス事業者認証申請書	データ適正消去実行サービス事業者として認証を受ける場合の申込書のこと
4	【申請事業者】ADEC サービス事業者認証審査チェックリスト	データ適正消去実行サービス事業者認証申請書と同時に提出する自社の取り組みを記載するためのチェックリストのこと
5	【申請事業者保持コピー】「文書、記録類のリスト」	【申請事業者用】ADEC サービス事業者認証審査チェックリストでチェックした項目(内容)に対する根拠を示す書類等のこと。 現地審査時に回覧、および、記載内容が企業機密情報に抵触しない場合には、審査員がコピーを持ち帰る場合もある。
6	【審査員用】ADEC サービス事業者認証審査チェックリスト	審査員が現地審査を行う場合に利用するチェックリストのこと。 申請時に提示された「【申請事業者用】ADEC サービス事業者認証審査チェックリスト」等とも確認し、実際に行っているのかどうかも含め確認する。審査員は、確認内容まで記載し、証跡を残す。
7	【審査員用】持ち帰り文書リスト	【申請事業者保持コピー】「文書、記録類のリスト」、もしくは、準じた文書を認証申し込み事業者と審査員との間で確認するためのリストのこと。 本リストで記載されていない書類は持ち帰ってはならない。
8	消去サービス事業者認証書	データ消去サービス事業者を認証した場合に発行さ

番	書類名	説明/用途
		れる認証書のこと
9	消去サービス事業者認証費用	データ消去サービス事業者を認証する場合のプライスリストのこと

3 データ適正消去実行サービス事業者認証申込みから認証までの流れ 消去サービス事業者認証を受けるまでの流れを定義する。

3.1 認証に必要な書類と認証書

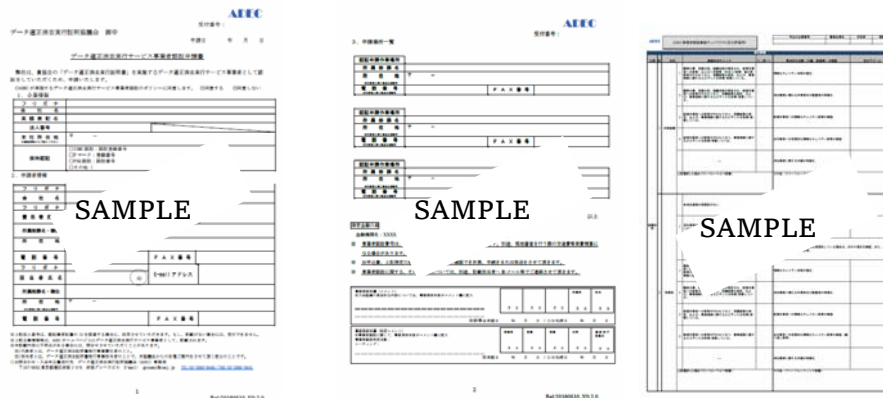
消去サービス事業者認証申込みは、以下の書類に必要事項を記入の上、ADEC 事務局へ提出する。

- ・データ適正消去実行サービス事業者認証申請書
- ・【申請事業者用】ADEC 事業者認証審査チェックリスト

消去サービス事業者認証に必要な事項が満たされており、委員会での承認を得て、データ適正消去サービス事業者認証書を交付する。

認証費用、および、認証書再発行等料金に関しては、別途「消去サービス事業者認証費用」を参照のこと。

「データ適正消去実行サービス事業者認証申請書」と
「【申請事業者用】ADEC 事業者認証審査チェックリスト」



「データ消去サービス事業者認証書」



3.2 データ消去サービス事業者認証申請書記載例

データ消去サービス事業者認証申請書記載方法について記載する。ADEC ホームページより最新の申請書をダウンロードの上記載すること。

データ適正消去実行証明協議会 御中
受付番号: ADEC
申請日: 年 月 日

データ適正消去実行サービス事業者認証申請書

弊社は、貴協会の「データ適正消去実行証明書」を実験するデータ適正消去実行サービス事業者として認証をしていただくため、申請いたします。
ADECが実施するデータ適正消去実行サービス事業者認証のポリシーに同意します。 同意する 同意しない

1. 企業情報

フリガナ	
会社名	
英語表記名	
法人番号	
本社所在地	〒 -
保持期間	<input type="checkbox"/> 1年間 (保証: 記録削除番号) <input type="checkbox"/> 2年 (保証: 記録番号) <input type="checkbox"/> 3年 (保証: 記録番号)

2. 申請者情報

フリガナ	
会社名	
フリガナ	
責任者氏名	(印) E-mail アドレス
所属部署名・職社	
所在地	〒 -
電話番号	FAX番号
フリガナ	
担当者氏名	(印) E-mail アドレス
所属部署名・職社	
所在地	〒 -
電話番号	FAX番号

以上記入欄は、認証申請書の内容を照会する場合に、参照させていただきます。もし、記載がない場合には、空白で構いません。
法人番号は、国税庁法人番号公表サイト (<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>) より検索してください。
上記の申請情報は、ADECホームページにてデータ適正消去実行サービス事業者として、記載されます。
企業情報に不明がある場合には、問い合わせください。お問い合わせ先は、下記のとおりです。
お問い合わせは、データ適正消去実行証明書の発行事業者のみにしてください。実施機関からの各種ご案内をすべて頂くことができます。
お問い合わせ先: データ適正消去実行証明書の発行事業者 (ADEC) 事務局
〒107-0052 東京都港区新橋3-15-4 新橋ビル5F 501号 E-mail: ap@adec.or.jp TEL: 03-3509-8946 FAX: 03-3509-8947

1 Rel:20180601_V1.0.0

同意有無のいずれかを必ずチェックしてください
同意されない場合には、別途 ADEC 事務局へご相談ください

企業情報を記載してください。
法人番号が不明の場合には、国税庁法人番号公表サイト (<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>) にて検索して、ご記入ください。

本認証に申し込まれます申請者情報を記載してください。責任者と担当者は別でお願いいたします。
担当者へは、現地審査の日程等ご連絡させていただきます。

3. 申請場所一覧

認証申請作業場所	
所属部署名	
所在地	〒 -
電話番号	FAX番号

認証申請作業場所	
所属部署名	
所在地	〒 -
電話番号	FAX番号

認証申請作業場所	
所属部署名	
所在地	〒 -
電話番号	FAX番号

以上

申込書欄①

会社情報名: XXXX 口座番号: 普通口座 XXXX 口座名: XXXXXXX

※ 事業費認証費用は、ADECにて定めた事業者認証費用となります。別途、現地審査を行う際の交通費等実費負担になる場合があります。

※ お申込書、上記資料以降へのご入会が両方が可能であり、手続または支払をさせていただきます。

※ 事業者認証に関する、その他事項については、別途、記載担当者へEメール等でご連絡いただけます。

※ 個人情報保護 (コメント)
個人情報を目的外に利用することについては、事業者自身でコメント欄に記入

承認	承認	承認	承認	承認	承認
承認	承認	承認	承認	承認	承認

申込書欄②

※ 事業者認証に際して、事業者自身でコメント欄に記入
※ 承認欄(承認/承認)
承認欄(承認/承認)

承認	承認	承認	承認	承認	承認
承認	承認	承認	承認	承認	承認

申込書欄③

申込書欄④

申込書欄⑤

2 Rel:20180601_V1.0.0

実際の作業場所を記載してください。
複数箇所ある場合には、複数記載ください。
もし、記載欄が不足している場合には、本箇所を追加し、ご記入ください。

ここは、ADEC 事務局が利用しますので、記載しないでください。

3.3 【申請事業者用】ADEC 事業者認証審査チェックリスト記載例

【申請事業者用】ADEC 事業者認証審査チェックリスト記載方法について記載する。ADEC ホームページより最新の申請書をダウンロードの上記載すること。

記載者名、および、内容確認者名を記載してください。

ADEC		ADEC事業者認証審査チェックリスト(自己評価用)		申請の企業番号	審査企業名	作成者	確認者
分野	NO	目的	実施状況チェック	○(概一)	具体的な活動(文書、記録等)の確認	自己アピール	
1	1	職務分掌、役割分担、組織体制が規定され、新規作業員への教育、および一定期間(半年に1度等)毎の再教育が行われており、受講結果の測定、および、事業理解に関するエビデンスを取得/保管している。			情報セキュリティ体制の確立		
	2	職務分掌、役割分担、組織体制が規定され、新規作業員への教育が行われており、受講結果の測定、および、事業理解に関するエビデンスを取得/保管している。			消去業務に携わる作業員及び監督者の明確化		
	3	新規作業員への教育が行われており、受講結果の測定、および、事業理解に関するエビデンスを取得/保管している。			新規作業員への情報セキュリティ教育の実施		
	4	新規作業員への教育が行われており、事業理解に関するエビデンスを取得/保管している。			全作業員への定期的な情報セキュリティ教育の実施		
			—			消去業務に関する手順の明確化	
		上記選択した理由(フリーフォーマットで記載)			その他(フリーフォーマットで記載)		

自社の取り組みについて、あてはまる箇所には○をつけてください。
また、該当箇所を選択した理由をフリーフォーマットにて記載してください。

該当項目に対しての自社取り組みに関して、自己アピールしてください。
上記以外で取り組みをされている場合には、フリーフォーマットで記載してください。

審査当日は、具体的な活動の証跡となる文書、記録類のリスト(例:文書管理台帳)および現物をご用意ください。

「文書、記録類のリスト」は、コピーをご提出いただきます。ただし、企業機密情報等企業内部情報に係る場合には、別途、ご相談させていただきます。返却しませんので、ご注意ください。コピーは、ADEC 事務局にて、認証申請書と一緒に保管します。

3.4 認証場所と認証期間

認証場所は、データ消去サービス事業者認証申請書に記入されたデータ消去を実施する作業場所とする。

作業場所とは、消去サービス実施部門が、対象媒体等を受け取ってから他部門等へ引き渡すまでとする。

認証期間は、最大1年間とする。

認証更新は、消去サービス事業者からの更新申込みにより、再度認証評価を行い、認証書を再交付する。

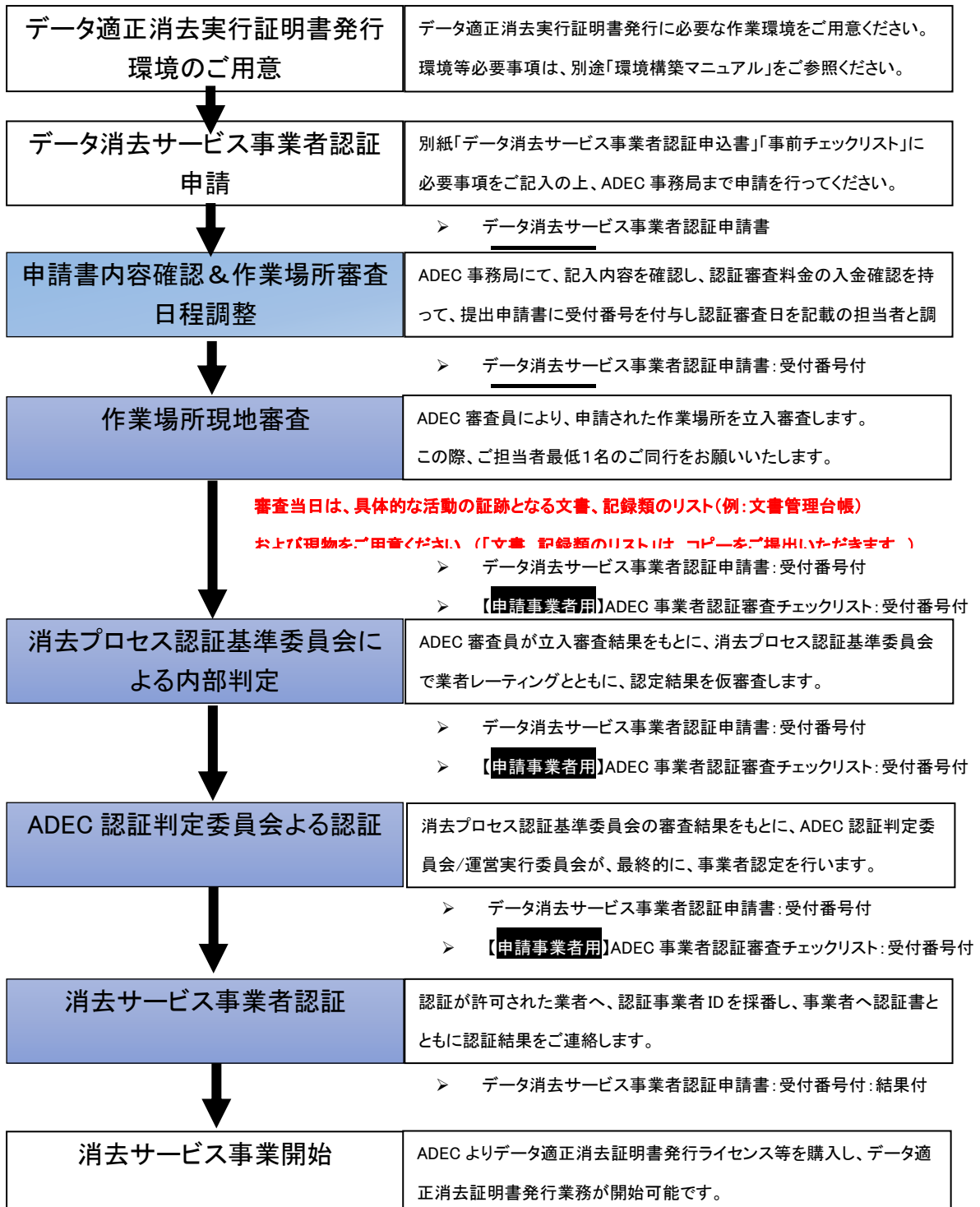
備考：

認証に必要な費用等については、別途「消去サービス事業者認証費用」を確認のこと。

3.5 認証までの流れ

データ消去サービス事業者認証されるまでの流れを記載します。

本認証されることで、消去サービス事業者認証事業者 ID/レーティングが採番され、データ適正消去実行証明書に記載される。



4 審査項目

ADEC 審査員が立入審査を行う項目を定義する。

番	分野	目的	概要
1	業務委託	再委託の確認	再委託先は“ADEC 消去プロセス認証”を取得していること。
2	組織体制	内部組織	本事業を行う上で、職務分掌、役割分担、組織体制が規定されていて、事業における教育がきちんとされている。
3	環境セキュリティ	業務用機器ソフトウェア	本事業を行う上で、利用する機器の管理が明確にされている。
		データ消去実行対象媒体	本事業を行う上で、消去対象媒体の管理が明確にされている。
		データ消去実行管理	本事業を行う上で、消去作業内容の管理が明確にされている。
		個人情報漏えい対策	本事業を行う上で、元所有者の個人情報保護管理が明確にされている。
		物理セキュリティ対策	本事業を行う作業場におけるセキュリティが確保されており、管理/監視/記録がされている。
		機器装置セキュリティ対策	本事業で利用する機器のセキュリティが確保されており、管理/記録されている。
4	アクセス制御	ADEC 指定環境構築	本事業で利用する機器の制御/制限がされている。
		ネットワーク制御	本事業で利用するネットワークの利用制御/制限がされている。
5	運用/インシデント管理	作業報告	作業手順が明文化されており、手順通りに作業されている。同時に、作業完了に関しても、痕跡/記録が残されている。
		事故発生対策	事故発生時の対応が明文化されており、その通りに運用されている。
6	その他	情報セキュリティ認証	その他、事業者が既に実施/保持している。 (P-マーク、ISMS 等)

上記1～5について実施されていることは必須とする。

5 変更履歴

2018年6月 第1.0.0版 発行

2020年10月 第1.0.3版 発行

初版(V1.0.0)作成協力

作成:ADEC 消去プロセス認証基準委員会

協力:凸版印刷株式会社、株式会社ソフマップ、株式会社大塚商会、リコージャパン株式会社、デジタル・フォレンジック研究会

オブザーバ:一般財団法人日本安全保障・危機管理学会、一般財団法人日本情報経済社会推進協会、ワンビ株式会社

監修:認証判定委員会

ADEC

データ消去サービス事業者認証説明書